

ゆとりある教育を求め 全国の教育条件を 調べる会 ニュース

2016.10.4 発行

NO. 45

★なつ研&総会の報告

★データ&本原稿検討会議

調べる会・なつ研 in 長野

10周年にぴったりの講演 と研究発表でした！

8月17日（水）18日（木）、長野市生涯学習センターにおいて、ゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会夏の研究会 in 長野を行いました。

講演をお願いした宮澤孝子さんは、ご自身の二つの論文を、私達に分かりやすくお話ししてくださいました。調べる会の活動を勇気づけてくださる内容で、10周年の研究会にぴったりでした。

会員内外の研究発表も盛りだくさんで、研究会の広がりを実感できました。福島、新潟、山梨、東京、愛知、京都、奈良、和歌山、宮崎、そして長野から、16名の参加がありました。

（参加者の感想4～5頁、詳細は7～9頁）

会場等を準備してくださった長野のみなさま、お世話になりました。ありがとうございました。冬の研究会は、2月4～5日に東京で開催を準備中です。

10周年総会

新会員3人加入 本の発行を今年こそ

- 本の発行を本格化することを決めました。具体化として、下記の検討会議を持ちます。ぜひ、ご参加ください。（会員のみ）

「データ&本原稿検討会議」

11月26日（土）～27日（日）

会場 国会図書館関西館・奈良市北部会館

*事前の申し込みが必要です。（詳細10頁）

◆教育のつどい2016in 静岡8/19～21で研究報告

第21分科会「教育条件確立の運動」において、会員がレポート報告を行いました。

○小宮幸夫（東京）「『チーム学校』政策と東京の『共同実施』政策」○山崎洋介（奈良）「教職員と教育費を増やすにはどうしたらいいか」○鈴木つや子（愛知）「愛知県教育条件整備における義務標準法の意義—1940年代から1960年代と現在」○橋口幽美（宮崎）「少人数学級と教職員配置の状況把握の試み—小中別にデータを整理してみたら…」

20日夜には、「各県の教育条件調べ方交流会」を行いました。（分科会で会員1人加入。）

◆総会資料を同封します。

昨年一年間の活動の反省と、今後一年間の計画など。パンフレットの発行計画が、遅れ遅れになっていますが、今年こそ頑張りたいと考えています。

◆教育条件の各県グラフが出来る

CD . . .

全国一覧表から、特定の県の数種類のグラフが出来るのですが、数値の精度については、各県で再チェックをお願いします。必要な方は、広報担当…橋口までご連絡ください。

◆フェイスブックに掲載した 文科省予算要求書についての 調べる会事務局長コメント

5～6頁に転載しました。ご意見、ご感想等お寄せ下さい。

◆過去の情報公開の文書CD

いましばらく、お待ち願います。申し訳ありません。

◆会費の納入をお願いいたします

調べる会10周年をむかえて

会長 小宮幸夫

「ゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会」は、10年を迎え、夏の研究会やデータ検討会、冬の研究会を定期的に行うようになりました。教育のつどいへも会員が積極的にレポートを出したり、教育関係の学会に報告をするようになりました。全国各地の教育団体から講演の依頼も来るようになりました。会員の皆さまをはじめ、ご協力・ご援助いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

文部科学省等への情報公開を引き続き行い、分析、検討を行い、会員の皆様に、提供するとともに、適時「見解」も迅速に出せるように心がけていきたいと存じます。

中央教育審議会は、15年12月21日に「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員養成コミュニティの構築に向けて～」という3つの答申を行いました。16年1月25日、文部科学省は、「次世代の学校・地域」創世プランをこの3つの答申を具体化するために策定しました。さらに「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」を設置し、教職員の在り方と業務改善の方策を「学校現場における業務の適正化に向けて」として通知を行いました。

文部科学省は、概算要求で「次世代の学校」指導体制実現構想として、定数の改善増+3060人を要求しています。また、2017～28年度までの10カ年の定数改善も求めています。

年末の財務省内示まで、文部科学省と財務省の「加配定数を基礎定数に」との攻防が繰り返されることとなります。調べる会の活動が今後もますます重要となってきます。今後とも、皆様のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

会計よりお礼とお願い

昨年度の会費については、ご協力いただきありがとうございました。

継続してご加入の方は、今年度の会費を、出来ましたら12月末までに振り込んでいただきますよう、お願いいたします。

なお、会費を納入しているのに、公文書CDなどが送られて来ていない方は、ご連絡ください。

会計：今福志枝

ゆうちょ銀行 振替口座

なまえ 全国の教育条件を調べる会

口座番号 1750-5-132608

講師 宮澤孝子さんからのメッセージ

夏の研究会では大変お世話になりました。また、講演の機会を設けてくださった調べる会の皆様をはじめ、当日意見を寄せてくださった皆様に厚く御礼申し上げます。

今回は自分の修士からの研究内容の一部で、実は約3年前に発掘した内容でした。しかし、当日の鈴木さんからのご報告のおかげで、また新たな知見を加えることができました。2日目にはたくさんの貴重な研究報告をいただき、自分の戦後教育改革期という持ち場から、一気に現代に引き戻されました。

山崎先生のお話にもありましたが、それだけ教育に関する問題が深刻な今日においては、研究領域を超えたつながりが必要だと私も感じています。加えて、研究と教育の現場がつながることも欠かせないと考えています。今回の夏の研究会ではその気持ちを新たにでき、充実した時間を過ごすことができました。2日間ありがとうございました。

総会案内ハガキへのお返事より

赤坂てる子

教育アンケートを実施しました。(新婦人県本部で) 異常な学力テスト体制や、非正規教員問題、学校施設、学童保育など切実な声がよせられています。

(小中学生・保護者・教師など500人の声)

木戸久裕

1950年頃の加古川市の社会教育から加古川市の教育行政をみていると、少ない予算ですが、市民のための教育はどうあるべきか、活発に研究工夫されていた様子が見えてきます。国の予算姿勢とリンクしているようですね。(山の上の小さな地域博物館をやっています。)

野口英男

色々と資料等送付いただき感謝申し上げます。教育条件を考えると、日々の実態も多面的に考えられることがあります。やはり、目の前に起こっている事と関連してとらえることができます。

岐阜県の義務教育学校の定数は、加配の種類を増やして職員数を配当しています。

先日、長野市で開かれた総会に参加させていただき、大変お世話になりました。総会の案内をニュースでいただきましたが、参加出来るかどうか直前まで分かりませんでしたので、アポも取らず急な出席だったにも関わらず、暖かく迎えていただき、関係のみなさまに深く感謝致します。

2006年から4年間、高教組役員として「教育財政」の担当になった私は、全国教研や各研究会に積極的に参加していましたが、そこで発表していたのが山崎洋介さんや橋口幽美さんでした。文科省などに情報公開請求して入手した資料を基に、教育費や教職員定数を中心とした教育条件整備改善問題について、地道な研究と鋭い分析、優れた洞察力を明示していただき、それは主として義務教育分野でしたが、その後の長野県教委交渉時の高校教職員定数改善のデータ作成や課題提起、要求項目作成に大いに役立ちました。私が現場復帰した後も、山崎さんには長野まで来ていただき、県教組共催の研究会講師としてもお世話になりました。ありがとうございました。

今回は初日だけの参加でしたが、ベテランの方から学生の皆さんまで、年齢層も幅広くまた教育費・定数問題以外でもそれぞれの専門分野から研究を深めていることに、本会の地道な広がりを感じ、嬉しく思いました。機会があれば再びみなさんにお会い出来ることを楽しみにしていると共に、またぜひ長野にお越し下さることを心からお待ちしています。懇親会も楽しかったです。多謝。

<調べる会 in 長野>で学んだことをどう生かすか

会員 鈴木つや子（愛知県在住）

高木さんには、会場の設営・懇親会の準備等、本当に感謝しています。長野市は涼しく、しばし暑さを忘れて、至福の時を過ごすことができました。

新進気鋭の宮澤孝子さんの、魂のこもった講演「戦後教育改革期における教育条件整備行政組織の展開」に、心打たれました。敗戦後の教育改革期に存在した<文部省内での民主的な動き>を具体的に示されました。今後も、調査研究を続けられ、ぜひまた報告してください。

わたしも「文部省調査普及局」が関係した「学校基本調査」について調べ、発表しましたが、中途半端になってしまいました。まだまだ調査研究を続けます。宮澤さんの発表でわたしの研究の進むべき方向が見えてまいりました。

<「調べる会」恒例のパンフレットを使ったワークショップ>では、わたしは時間内にできませんでした（書く欄を間違えました！）が、このような作業の意義を理解しました。「義務標準法」という法律がありながら、「なぜ、教職員定数について、都道府県による違いが生まれる」のかを理解するのに、この作業は不可欠です。また、「義務標準法」の変遷にもかかわることなので、しっかり学んでいきたいです。また、47都道府県全部の<増学級数と担任分定数の状況><総額と実額の変化><小中学校教員以外の職の状況><小中学校の教職員の状況（非正規率等）>を作られ、参加者にグラフを配布してくださいました。わたしは、<愛知県>の資料をいただきました。必要な友人に配り、自分でも検討したいと思います。

小宮幸夫会長から、＜「チーム学校」政策と東京の「共同実施」政策＞が報告されました。お金がある東京都が、全国に先駆けて、新自由主義的教育政策をどのように進めているか、具体的な発表であり、大変興味があるところです。

山本由美先生の発表＜総務省の公共施設総合管理計画＞では、最新の「小中一貫校」「義務教育学校」の状況について、学びました。また、「都市部でも、これらの学校は必ずしも巨大校ではない」との情報をいただきました。愛知県でも、「瀬戸市で学校統廃合がなされようとしている」と初めて聞きました。新聞・テレビ等の報道は、不十分であるとわかりました。

高木義隆さんの＜「信州少人数学級推進事業」の推移＞の発表では、2002年から現在を通して見て、「教員配置が進んでいるわけではない。」「県財政の負担は軽くなっているのではないか」との問題意識が示されました。「再任用教員増による非正規率低下と新規採用抑制」が印象に残っています。図表が効果的に使われた発表でした。

今回は参加者も多く、テーマ内容も多彩、充実した会になりました。共通するのは、「教育条件を良くするには何ができるか」について、調査研究または活動していることです。何よりも若い今井翔馬さん、村田峻一さんの発表は、これからの会のますますの発展を約束するものです。

わたしは、ときどき、＜自分の調査研究の目的は何か＞と自問します。ただ単に、調査研究とその発表だけでは、不十分です。わたしは、行政に働きかけるなどの活動（県教委に情報公開請求する・請願をする・マスコミに働きかけるなど）には、まだ踏み出せませんが、いつか実行したいと思っています。「様々な立場の多くの方々と共闘して、新しい運動を作ろう」という、山崎洋介さんの前向きな提言に賛同します。

◆文科省の「加配定数の一部基礎定数化」方針について

調べる会事務局長 山崎洋介

教育新聞（9月8日付）が、「本紙編集局はこう読む 深掘り教育ニュース」という特集記事で文科省の来年度概算要求の内容について論評している。

「この教職員定数の改善に当たっての大きなポイントは、通級指導と外国人児童生徒の教育の充実のための教職員定数を、単年度ごとに決める『加配定数』から、子どもの人数などによって算定される『基礎定数』に変更することだ。

これによって、需要の増加が見込まれる通級指導などの定数増を安定的に確保する一方、いじめ・貧困対策など新たな課題で加配定数を活用できるようにすることを、文科省はねらっている。」

調べる会は、これまで加配定数の内容を精査した上で、できるだけ基礎定数に置き換えていくべきであると主張してきた。その主な理由は、加配定数が下記の性質を持っているからだ。

- ①毎年の財政折衝でその規模が決まるため、不安定であること
- ②配当基準があいまいで、配置をめぐる文科省の施策誘導が働いていること
- ③そのため、学校間、市町村間、都道府県間に教職員数の格差が生じていること

以上の点で、今回の文科省の方針は一定評価できるとは考えている。

続けて教育新聞は、次のように「深読み」する。

「ただし、これには、文科省が予定している教職員定数改善の『中期計画』（平成 29～38 年度）の策定が不可欠となる。中期計画なしで通級指導などの定数を基礎定数に組み込めば、少子化による児童生徒減を理由に、財務省から歯止めのない定数削減を迫られることになりかねないからだ。

その意味で、通級指導などの基礎定数への変更を柱とした教職員定数の改善は、大きな賭けともいえる。」

確かに財務省は加配定数に焦点を当てて、その大幅な削減を狙ってきている。教職員定数を安定的に確保しようとするれば、基礎定数化すなわち義務標準法条文で法定化してしまうことが確実だろう。私たちも、通級指導や外国人児童生徒の教育の充実には異論がない。

しかし、通級指導や外国人児童生徒の教育の「子どもの人数によって算定」の内容はどのようなのだろう。現場の感覚から言えば、発達障害等通級学級対象の児童生徒は増加しており、通級学級は満杯あるいは定員オーバー状態である。外国人児童生徒も含め、その教育に必要な教員が配置されれば、保護者も学校も次から次へと申請を行うのではないだろうか。

文科省は、それがわかった上で「大きな賭け」にでているのか。

申請通り青天井に教員が配置されるのならよい。しかし、その申請に限界を設けるために審査の基準が厳格になると、それらの教育は柔軟さを欠き、従来の取り組みさえ後退、変質させられる危険性だってあるのではないか。

また、最大の問題は、これまで教員基礎定数の算定基礎であった「学級数」を、「児童生徒数」とすることである。少子化による児童生徒数減の割合で教員数が減っていないことにいらだつ財務省は、「学級数あたり教員定数算定」という基本的な日本のルールを「児童生徒数あたり算定」に変えてしまいたいと狙っている。しかし、このルールこそが学級編制基準の上限制度（注）を保障し、教育の機会均等を保障し、教育条件の維持向上を保障してきた。そして、山間や離島などの僻地を含めた小規模校をも存続させてきたのである。

（注：児童生徒数を学級上限人数で除した数の端数を切り上げた学級数で編制する制度）

通級指導や外国人児童生徒の教育の充実のためとはいえ、義務標準法に児童生徒数あたり算定の規定が条文として書き加えられることは、近い将来の根本的なルール改悪に道を開くものとならないかと危惧する。そうなってしまったら、まさに藪蛇である。その意味でこれは、かなり「危険な賭け」である。

したがって、加配定数の一部基礎定数化という方針には賛成しつつも、教職員定数改善は、基本的に基礎定数の充実（少人数学級化、担任外基礎数を増やす「乗ずる数」改善、特別支援教育支援員やスクールカウンセラーなど必要な教育スタッフの各学校必置化など）によって行うべきであり、その内容での中期計画を要求すべきであると再度主張したい。

それが現場の切実な願いであり国民世論なのだから、文科省は「大きな賭け」などせず、堂々と王道を行くべきだ。

8月17日(水)

講演 講師：宮澤孝子

「戦後教育改革期における教育条件整備行政組織の展開—文部省調査普及局に着目して—」

終戦直後の文部省は、義務教育無償（憲法 26 条）、教育行政の教育条件整備義務（教育基本法 10 条）を実現するために、「教育行政の出発点となるものは、教育の調査である」として、地方教育委員会を通して各種教育調査を実施し、それを広く国民に普及する真剣な努力をしていた・・・とのことです。

宮澤さんは、その中心となった文部省調査普及局に注目し、その活動の様子と成果、そして 1951 年以來の“逆コース”による調査普及局の解体と挫折について報告されました。

特に印象的だったのは、閣議決定された学校基準法案、学校財政法要綱案が、文部省に財政権限を与えたくない自治庁のGHQへの反対要請などの妨害(?)によって成立直前になって廃案となり、以後はなし崩し的に文部省の教育無償化への熱意が失われ、教育条件整備行政が衰退させられていく過程でした。

宮澤さんは、もしこの時に法案が成立していたら、少なくともひも付きでも義務教育費が確保できたのではと語られました。まったく、残念無念のひとつことでした。

今度こそ教育条件整備法制を実現し、教育の無償化を現実のものとしていくためには、これらの歴史から学ぶことが多いと思います。今後の調べる会の調査研究活動の方向性を考える上で意義深い講演であったと思います。

◆研究発表 ① 鈴木つや子（愛知）

「愛知県市町村の教育統計 1950 年前後—文部省調査普及局との関係」

鈴木さんは、愛知県の図書館などから収集した資料をもとに、戦後、愛知県下の自治体がどのように教育条件向上にとりくんできたのかを明らかにしました。文部省調査普及局の指導のもとで名古屋市などが「教育調査」に取り組む一方、その活動は名古屋市どまりで他市町村では行われていなかった事実も明らかにされました。

子どもの教育人権の全国的平等保障を達成するためには、宮澤さんの指摘された教育条件整備行政組織の確立とともに、保護者・住民による運動がカギを握っているということが重要な教訓なのではないかと思えます。そのために、調べる会のような調査研究活動が貢献できることは意義深いのではないのでしょうか。

8月18日(木)

ワークショップ「作ってみよう自分の県の教育条件グラフ」

これまで集計してきた数字に、山崎が最近4年分のデータを追加し、学級編制と教職員配置に関わる教育条件のここ十年間ほどの変化を見ることが出来るよう、橋口さんにグラフ化を依頼しました。エクセルのLOOKUP機能によって、各県の数種類のグラフが出来上がります。

参加の皆さんには、これを手作業で体験していただきました。ある方は、「このような作業や計算が、財政の分析には必要だと感じた。」とおっしゃってくださいました。

◆研究発表 ② 高木義隆(長野)

「『信州少人数教育推進事業』の推移」

小1～中3の少人数学級を自治体独自で実施している長野県の施策が詳細に報告されるとともに、それがどのような教育財政のもとに行われているか、その成果と問題点は何かを、長野県教組の教育財政部長でもある高木さんが分析してきた報告でした。

他府県がうらやましがらうような長野県の少人数学級は、様々な財政的やりくりで行われていること、そのことが非正規化の進行、特別支援学校の教職員定数未充足、国基準を下回る(小1の40人基準)教職員配当基準など学校教育にとって矛盾となって表れていることを詳細に報告されました。

長野県の「少人数学級」が、トータルとして教育条件の向上につながっているのかどうかを判断するのは、それらの詳細な検討が必要だし、さらなる改善を図る上で貴重な調査分析だと思いました。

◆研究発表 ③ 山本由美(東京)

「総務省の公共施設等総合管理計画と学校統廃合」

新自由主義的教育改革が新たな段階に入る中、(1)自治体の公共施設の削減床面積の数値目標を定め、その解体のための補助金を支給するという公共施設総合管理計画、(2)通学時間おおむね1時間などの基準を設定することで統廃合を迫る学校統廃合「手引き」、(3)小中一貫校を法制化する学校教育法の改正という三点セットで、急速に強力に学校統廃合が進められていることを、リアルな実例をもとに報告されました。

アメリカのデトロイトやシカゴなどで進められている信じられないような学校統廃合と学校制度の複線化、民営化などの現状も報告されました。

それらは、日本の未来の姿かと空恐ろしくなるとともに、日本の教育制度のもつ積極性と重要性も再認識しました。



◆情報提供 小宮幸夫(東京) 「『チーム学校』政策と東京の『共同実施』政策」

◆研究発表 ④ 今井翔馬（新潟）

「子どもの貧困問題にかかわる制度とそこから漏れる子どもへの支援の現在 —子どもへの現物給付を軸に考える—」

子どもの生活保障にかかわる制度を抽出して、戦後から現代における諸制度を「普遍的⇔選別的」「現金⇔現物」という座標軸で分類し分析するものでした。

ここでも、戦後、不十分ながらも子どもの生活に必要なものを保障してきた公的諸制度が「融解」させられ、単なる「貧困対策」への新たな意味づけをされて「親への就労支援」を目的とする制度へと変質させられていく過程が報告されました。

今井さんは、公的制度の不備を繕うような「子ども食堂」といった民間事業による対応を一定評価しつつ、子ども独自の社会的保障制度の必要性を訴えました。

短い時間しか報告していただけなかったのは残念でしたが、子どもや若者が置かれている厳しい現状をなんとか打開していきたいという情熱が伝わってくる報告でした。

◆研究発表 ⑤ 村田峻一（愛知）

「教育再生会議・懇談会と教育再生実行会議における大学改革構想」

村田さんは、教育再生会議・懇談会と実行会議での議論や提言から、政府が目指そうとしている大学教育政策についての考察を報告しました。それらの提言では、本来大学教育において合わせて必要となるべき職業教育と教養教育を、対になるものとして分離します。その具体的な方策として「実践的な職業教育を行う高等教育機関」の制度化、「高等教育機関間の進路変更の柔軟化」などを提言しています。

私自身、まだまだ認識不足で改革の全体像をとらえきれませんが、政府というより財界の要請する人材養成のために、今後、かなり大幅な教育制度、学校制度の改変が予想されます。大学のあり方特に入試改革は、小中校の学校教育にも大きな影響を与えそうで、子どもたちの苦しむ姿が目に見えます。

参加者は、財界の思うままにさせはしないぞという気持ちで村田さんの報告を聞きました。

◆研究発表 ⑥ 橋口幽美（宮崎）

「並べかえとクロス集計でわかる総額算定のトリック」

時間の関係で、報告というより情報提供程度にしか報告していただけませんでしたが、今までの地道な調査研究活動からわかってきた重要なポイントを報告してくださいました。

調べる会では、総額裁量制導入以来、算定された総額を都道府県ごとの「教職員給与のナショナルミニマム」の一定の指標としてとらえ、教職員給与決算額（実額）との比較において自治体の教育財政を判定するような分析をおこなってきました。

しかし、充て指導主事の定数算定、休職教職員の非算定（義務標準法の「基礎定数」と限度政令の「算定基礎定数」の違い）、非正規教職員比率などの「謎の操作」などによって総額自体が大きく変動することがわかってきました。今後は、総額を指標として使用することについては慎重になる必要があると思います。

2016 調べる 会データ & 本の検討会議 ご案内

日程 11月26日(土) 13:00~21:00

会場 国会図書館・関西館 (13:00~17:00)

奈良市北部会館 (18:00~21:00)

- ・データの検索
- ・データのとらえ方、分析の方法などについての検討
- ・問題点の整理 本の方向性

日程 11月27日(日) 9:00~16:00

会場 奈良市北部会館

- ・本の原案の検討
- ・その他

参加費 今回は会議なので、無料です。(ただし、会員のみです。)

* 会場等の都合がありますので、参加希望の会員は、必ずご連絡ください。

参加連絡先 ゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会 事務局 山崎洋介

TEL 090-3162-7610 FAX 0774-73-2513

Eメール shiraberukai@ae.auone-net.jp